

### 女性の就農環境改善計画書

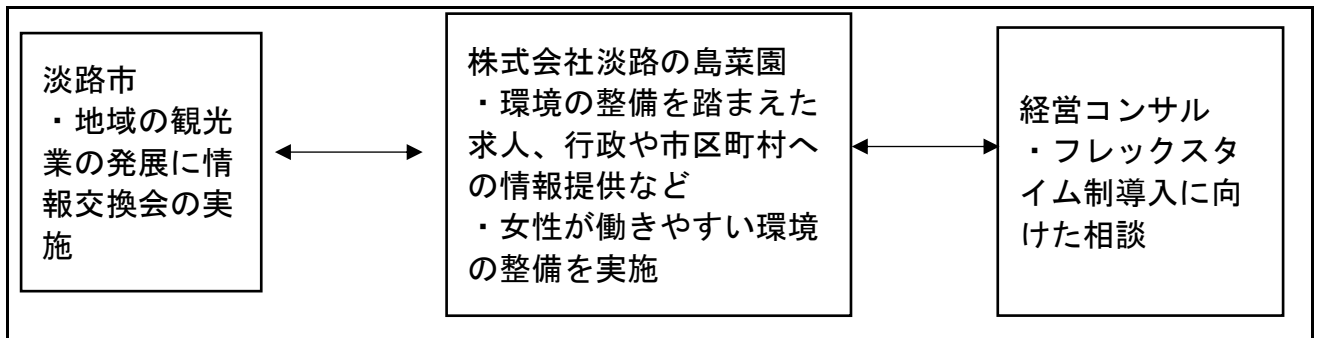
(令和5年度女性の労働環境整備・活躍強化事業(女性が働きやすい環境の整備支援))

#### 1 地域取組主体の概要

名称	株式会社淡路の島菜園	
所在地	兵庫県淡路市野島常盤1550番地10	
代表者	大森一輝	
主な組織の事業内容(注)	<ul style="list-style-type: none"><li>・事業内容：いちごやトマトの生産・販売 いちご狩りやトマト狩りの観光農園 農産物を使用したカフェの運営 農産物販売の直売所運営</li><li>・従業員数：46名(女性30名)</li><li>・経営規模：約2ha(品目：いちご1.3ha、トマト0.5ha、メロン0.2ha)</li><li>・離職率の低下を狙いとした既存の取組 フレックスタイム制、出産・育児休暇</li></ul>	女性農業者の人数： 人：30名

(注) 主な組織の事業内容は、具体的に記載する。

#### 2 事業実施体制



(注) 実施に必要な関係機関との実施体制を記載する。

### 3 女性の就農環境改善のための取組計画

#### (1) 地域取組主体における女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題（注）

##### 【地域の女性農業者の課題】

- ・いちごやトマト、メロン等の生産面積の拡大に向けて、積極的に女性の雇用を増やしていきたい考え。
- ・一方で、地域では淡路市が主導して、観光業の発展・活発化を行っているが、昨今のコロナや近年の資材価格の高騰や生育不順等による減収によって離農者が増えている状況です。また、当社においても時給を含めた労働環境の整備へ投資することが難しく、女性の確保が難しい状況。

##### 【現状の労働環境を踏まえた施設等の必要性】

- ・女性従業員30名のうち、16名が生産部門（いちごやトマト、メロンの生産）に従事。
- ・ハウス横に男女兼用トイレを設置しているが、女性従業員からは「プライベートが確保できずトイレを利用しづらい」といった声が多数。
- ・生産部門において雇用を拡大していくにあたり、ハウス横の男女別トイレの確保が必要。



当社メンバー



既存トイレ



設置予定の場所

**【その他女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題】**

・女性の雇用を確保し、定着させていくためには、本事業で取り組む男女別トイレの確保を含めた、他産業においては当たり前の働きやすい環境の整備を進めていく必要。

(注) (2) の取組に係る具体的な課題を記載する。

(2) 女性の働きやすい環境を整備するための託児スペース、男女別トイレ、更衣室等の確保に係る計画 (注1)

確保する施設等の区分	①託児スペース ②男女別トイレ ③更衣室 ④休憩スペース ⑤アシストスーツ、高さが調節できる作業台等の備品の確保 ⑥その他				
区分番号 (注2)	時期	確保場所	数量	利用する女性農業者 (注3) の人数	備考
②	R6.7	直売所横	1	23	
計			1	23	

(注1) 事業実施主体は、本計画をホームページへ公表する際には、「事業費」及び「国庫補助金」の欄を削除すること。

(注2) 「確保する施設等の区分」から該当する区分番号を選択し、記載すること。また、⑤又は⑥を選択した場合は、具体的な名称も記載すること。

(注3) 農業者は、新規参入者、自営農業就農者（結婚を機に就農された者を含む。）、雇用就農者、アルバイト、ボランティア等の農業関連事業を含む年間30日以上従事のものとする。

農業関連事業とは、農産物製造・加工、農畜産物の貯蔵、運搬、販売、農業生産資材の製造、農作業の受託、都市住民等の農作業体験施設の設置・運営や民宿業を含む。

4 整備内容を踏まえた「目標」達成のための取組（注）

時期	取組内容・回数	備考
7～12月	【具体的に実施する取組内容】 ・働きやすい環境の整備に向けた社内検討会及び社労士等専門家への相談 4回	
7～12月	・ハローワーク等の求人サイトへの掲載 2回（7月～11月）	
10月	・女性の呼び込みに向けた農業体験会の開催 3回	
9月	・地域農業者との情報交換 3回	

（注）女性の就農環境改善のための整備内容を踏まえた、女性農業者確保の目標の達成のための具体的な取組内容（例：更衣室や休憩室の設置など働きやすい環境のPRによる求人など）を記載すること。また、第2の1の（5）の実績報告においては記載不要。

5 女性農業者確保の目標（注）

翌年度末までの女性農業者の新規確保人数（注）	事業実施年度	3	人
	事業実施翌年度	3	人
	合計	6	人
（女性農業者の新規確保人数の内訳）			
自営農業就業者            人、雇用就農者    3    人、アルバイト等    3    人			

（注）事業実施年度の翌年度末までの新規確保人数。また、第2の1の（5）の実績報告においては記載不要。

※必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付すること。

※添付資料のうち、申請者のウェブサイトにおいて閲覧が可能な場合は、当該ウェブサイトのURLを記載することにより当該資料の添付を省略することができる。

※国が必要と求める資料については、求めに応じ、遅滞なく提出しなければならない。

※第2の1の（5）の計画の承認申請においては、本様式中の「（実績）」を削除すること。